

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について

女性の職業生活における活躍の推進を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年4月1日から2021年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 女性の管理職候補者が少なく、体系だった採用が出来ていない。
- (2) 技能職の女性従業員比率が少ない。
- (3) 女性が働くには困難であるという固定的観念が強い職場がある。

2. 内 容

【目標1】企画職の女性従業員比率を8%まで向上させる。

<取り組み内容>

2016年4月～2021年3月まで

女性の積極的採用を行うため、大学と連携した広報を行う。
女性社員との交流会を開催する。

【目標2】技能職の女性従業員比率を2%まで向上させる。

<取り組み内容>

2016年4月～ 配属先職場拡大の検討を行う。

2017年4月～2021年3月まで

女子採用計画を作成し、高等学校への採用活動を実施する。

【目標3】男女共に働きやすい職場風土の改善に向け、

従業員の意識改革を行う。

<取り組み内容>

2016年4月～2021年3月まで

男女共に働きやすい職場風土改善に向けた、広報活動を推進する。
管理監督者を対象とした研修の実施。